

平成 24 年度第 1 回門真市国民健康保険運営協議会要点録

開催日時 平成 24 年 5 月 25 日(金) 午後 2 時 15 分から

開催場所 第 3 会議室

議題 諮問案件 平成 24 年度保険料率について

報告案件 (1) 平成 24 年度当初予算について
(2) その他

出席者 公益を代表する委員

宮本 一孝
後藤 太平
田伏 幹夫

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

西川 覚
松下 繁
井垣 雄子

被保険者を代表する委員

中道 富佐子
勝川 貴美子
永田 幸夫

被用者保険等保険者を代表する委員

三好 一裕
長井 輝臣

欠席者 鳥谷 信夫
寺西 強
川中 仲文

市及び事務局出席者 川本副市長
市原市民部長

山田市民部次長

木本保険年金課長、浅田保険収納課長、松岡医療G長、
影林賦課G長、西中管理G長、大倉滞納整理G長、
高橋収納G長、保坂保険年金課主任、石川保険年金課係員

事務局 : (進行役挨拶)

会長 : (挨拶)

事務局 : (委員紹介)

会長 : (会議開催挨拶)

副市長 : (挨拶及び諮問書の提出)

会長 : 諮問案件 平成 24 年度保険料率についての趣旨説明を求める。

事務局 : 諮問案件 平成 24 年度保険料率についての趣旨説明。

委員 : 介護分の平等割がないのはなぜか。他市を調べたところ、介護分にも平等割がある市もあるようだが、門真市にないのは、負担軽減のためなのか。

事務局 : 介護分は、世帯に対してではなく個人に対して賦課するものと考え、本市では平等割は設定していません。

委員 : 所得階層ごとの世帯割合について、門真市ではどの所得層がどのくらいの割合であるか。

事務局 : 一番多いのは 90 万円までの世帯で 53%、100 万円から 190 万円までの世帯が 21%となっています。無申告の世帯も 12%あります。
100 万円以下の低所得世帯が 50%以上を占めています。

委員 : 収納率については、日々の努力により上がってきていることに感謝します。

これからの収納率の向上のために、口座振替等についてどのように考えているのか。

事務局 : 収納率については平成 17 年度より徐々に上がってきているところです。平成 23 年度についても、出納閉鎖期間中ではありますが、昨年と比較して上がる見込みです。

ただし、来年度以降も収納率を上げていくためには一層の努力が必要と考えています。

口座振替率については、門真市は府内最下位に近い状況です。口座振替率が高い市町村ほど収納率が高い状況にあります。

平成 23 年度において、事業計画として振替率の推進をあげましたが、叶いませんでした。平成 24 年度においても、振替率を上げていくため、事業計画として上げることを検討しています。

各市町村の状況を見据えて今後考えていきます。

委員 : 北河内の口座振替率の状況及び口座振替率の高い市はどこか。門真市の口座振替率はどれくらいか。

事務局 : 平成 22 年度の門真市の口座振替率は 23.09%です。北河内では、交野市が 50.04%で府下 13 番目。門真市は 29 番目です。(町村を除いて)

会長 : 収納率の向上の PR を含め、今後も頑張ってください。

委員 : 収納率に加え、支出の減についても考えて行く必要があるのではないかと。ジェネリック医薬品については、医師会も協力していくつもりであるが、高いジェネリック医薬品であると効果がないし、安すぎると健康被害の心配もある。支出軽減のための全体策として、ジェネリックにかけるお金のあり方を考えていった方がよいのではないかと思います。

委員 : 保険料率について、単年度会計としては保険料率が下がることは問題ないが、中期的に見た場合はどうなのか。

今年度の保険料率減の理由は、収納率が上がったからなのか、医療費の適正化からなのか、それとも補助金が大幅に増えたからなのか、明確にしてほしい。

事務局 : 医療費の伸びが抑えられてきたこと、国・府補助金などの特定財源の獲得により保険料率が減になりました。

委員 : 医療費はなぜ抑えられているのか。

事務局 : 75歳以上の後期高齢者、介護保険対象者について医療費は伸びているが、前期高齢者については、一定の伸びが抑えられている。
ジェネリック医薬品の活用や特定健診が浸透した結果と考えている。

会長 : 他に意見がないようですので、諮問案件の平成24年度保険料率について、事務局より説明があったとおり、医療分の料率は所得割：8.44%、均等割：24,740円、平等割：18,730円、後期高齢者支援金分の料率は、所得割：3.11%、均等割：9,110円、平等割：6,890円、介護分の料率は所得割：2.18%、均等割：13,010円よろしいか。

～異議なしの声あり～

会長 : 異議なしとのことであるので、諮問案件の平成24年度保険料率については、事務局案のとおりとする。

私の方より答申書を作成し、後日、市長に答申することとする。
諮問案件は以上である。

次に報告案件（1）平成24年度当初予算について趣旨説明を求める。

事務局 : 報告案件（1）平成24年度当初予算について趣旨説明。

委員 : 平成24年度の収納率は何%と考えているのか。

事務局 : 平成24年度の収納率の目標設定としては、87%を見込んでいます。

会長 : 目標に向かってしっかり頑張ってください。

会長 : 他に意見はございませんか。

～意見なし～

会長 : 続きまして、報告案件（2）その他に移ります。事務局より何かありますか。

事務局 : ございません。

会長 : 委員の皆様、何か意見はありますか。

委員 : 特定健診・特定保健指導について、平成 20 年度から始まり 5 年目にあたる平成 24 年度は区切りの年として、新たに何か計画されていることはあるか。

事務局 : 特に目新しいものは計画していないが、周知徹底して受診率向上を目指していきます。

委員 : 受診率が高いと補助金がもらえることになっているが、健康状態と受診率との相関関係があまり一致しなかったことにより、補助金の有無について現在、議論があると聞いているがどうなのか。

事務局 : 特定健診・保健指導について、一定の最終年度の目標値に達成しない場合、後期高齢者支援金分の補助金については、ペナルティがあります。

大半の市町村は、目標値に届かない状況にあります。

補助金に関しては、現在のところ国・府より特に通知等はありません。

委員 : 特定健診受診率、特定保健指導の実施率はどのくらいか。

事務局 : 特定健診受診率は、平成 23 年度で 31.4% (未確定)、平成 22 年度で 30.8%
特定保健指導の実施率は、平成 23 年度で 16.7% (未確定)、平成 22 年度で、14.1%です。

会長 : 他に意見はございますか。

～意見なし～

会長 : それでは、以上で本日の会議は終わりとさせていただきます。長時間にわたり、貴重なご審議を賜りましてありがとうございます。

皆様に、ご協力をいただき円滑な議事進行が行えましたことを心から感謝申し上げます。

また、今後ともよろしく、ご協力の程、お願い申し上げまして、協議会を閉会させていただきます。

以上の会議要点録に相違なきことを証するためにここに署名する。

運営協議会会長

宮本 一孝 ⑩

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

西川 覚 ⑩

被保険者を代表する委員

永田 幸夫 ⑩